

## 規制シート(様式)

(別紙1)

080199501050001

平成27年7月10日

規制の名称	保険会社等の保険業を行う者に係る規制	所管府省	金融庁
根拠法令等	保険業法(平成7年法律第105号)	担当局課等 及び作成責 任者の役 職・氏名	総務企画局企画課保険企画室長 曲淵 敏弘
規制目的	保険業の公共性にかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図り、もって国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資すること。		
規制内容の概要	海外展開に係る規制、保険契約の移転に係る規制、保険仲立人に係る規制、共同保険における契約移転手続に係る規制、運用報告書の電磁的交付方法の規制 等	関連する予算	—
規制の最近の改廃経緯	平成24年保険業法改正において、保険会社の国際競争力の向上や事業再編の促進に資する環境を整備する観点から、海外展開に係る規制の緩和や保険契約移転に係る規制の見直し等を行った。 平成26年保険業法改正において、保険市場の活性化に資するよう、更なる海外展開に係る規制の緩和、保険仲立人に係る規制の緩和、共同保険における契約移転手続に係る特例の導入、運用報告書の電磁的交付方法の多様化等を行った。	関連する政策評価結果	—
規制を維持、改革又は新設する理由	平成24年、26年に改正を行う等、法律の施行の状況等を勘案し、必要な検討を加え、所要の措置を講じている。	規制の維持、改革又は新設の別	維持 (平成24、26年に規制の見直しを実施)
(規制を改革する場合の改革の方向性)	—		
見直し条項	—		
次の見直し時期	平成32年度(規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)に基づき、おおむね5年後と設定。)		

規制シート(通知・通達等の委任根拠等)(様式)

(別添)

(通知・通達等のID)

(規制シートのID)

<p>通知・通達等の 名称(発信者等 を含む。)</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等への 委任の根拠となる 法令の条項</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等が法 令の委任の範囲 に入る理由</p>	<p>—</p>